施工同意書

様式第２号

年　　月　　日

福山市長　様

　福山市　　町地内の　　地区の福山市　　　　対策事業（以下「対策工事」という。）について，次のことに同意します。

１　　急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和４４年法律第５７号）（以下「法」という。）第１２条第１項に準拠し，福山市が施行することとなる対策工事であること。

２　　次の土地を法第３条第１項に基づく急傾斜地崩壊危険区域に指定すること。

３　　次の土地に急傾斜地崩壊危険区域の指定に係る標柱及び標識を設置すること。

４　　対策工事の実施方法は，福山市に一任すること。

５　　対策工事に必要な現場調査・測量等のため，次の土地に立ち入ること。

６　　対策工事に要する費用の一部に充てるため，地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２２４条により定めた福山市崖崩れ対策事業等分担金徴収条例に基づき，受益者は分担金の支払いが必要となること。また，対策工事は分担金の徴収後に実施されること。

７　　土地所有者は，対策工事により急傾斜地崩壊防止施設（擁壁，排水施設など）を設置する次の土地について，使用貸借契約（無償）に応じること。

８　　土地所有者は，対策工事に伴い一時使用が必要となる次の土地について，無償使用に応じること。また，事業関係人（他の権利者・相続権利者等）あるいは第三者から次の土地の無償使用について異議の申し立てがあった場合は，土地所有者が責任を持って対応し解決すること。

９　　対策工事に支障となる物件等については支障とならないよう移転及び移設し，その費用について福山市に請求しないこと。

１０　対策工事完了後，施設の日常的な維持管理（側溝清掃等）を行うこと。

１１　土地所有者が次の土地を譲渡しようとするときは，譲受人にこの同意を承継させること。

|  |  |
| --- | --- |
| 土地の表示 | 地　目 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

土地所有者　・　建物所有者　・　その他（　　　　　　　　　　　　）

同意者　住　所

（自署又は記名押印）

名　前